



平成 27 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 望月 圭一郎
(コード番号 9612、東証 2 部)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 天明 恒男
(TEL. 03-3377-9331 (代表))

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 20 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 3 月 27 日開催予定の当社第 45 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社監査役の高田紘郎は、急遽、平成 27 年 2 月 13 日付「役員の異動に関するお知らせ」のとおり平成 27 年 3 月 27 日開催予定の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任することになりました。

上場会社のガバナンス体制強化が要請される中、拙速な監査役候補者の選定をすることはできず、監査役を 1 名減員するのが適切と判断しました。

当社はコーポレートガバナンス体制の強化のため、平成 27 年 2 月 13 日付「役員の異動に関するお知らせ」のとおり、社外取締役の選任を予定しています。また、あわせて監査役体制の見直しを行っているところですが、法令遵守に向けた当社の体制に問題はないことを確認した上で、現行定款第 28 条に定める監査役の員数の下限を、会社法第 335 条第 3 項に合わせて変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の員数) 第 28 条 当社の監査役は <u>4</u> 名以上 7 名以内とする。	(監査役の員数) 第 28 条 当社の監査役は <u>3</u> 名以上 7 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 27 年 3 月 27 日
定款変更の効力発生時	本議案可決時

以上